

### 団塊世代の男女共同参画

～少しずつできることから始めてみよう～

夫61才(定年後家にいる)、妻59才(パート土日休み平日夕方帰宅)妻が夫にゴミ出しを頼んでも「カッコ悪い」と断る。他人に見られるのが嫌なのだ。洗濯の取り込みを頼んでも週に1回しかやってくれない。ただ、孫の保育園への送迎や、嫁いだ娘の頼みは何でも聞いてやる甘い父親だ。その優しさを妻にもぜひ向けてほしい。

この世代の男性は、家事を手伝うことは恥ずかしいことと思いついでいるようだ。すぐ目の前に、老人が老人を介護する生活がきているのです。男性が家事をすることは、高齢化社会を生き抜く為に大切なことなのです。「いつまでもあると思うな内助の功」

生活課地域推進班 ☎62-6628

「さわやかあいさつ運動実施中！」  
県では、秋田を元気にしていくため、あいさつで広がる秋田の元気の輪をキャッチコピーに、「さわやかあいさつ運動を展開しています。」「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」、いつものあいさつで地域の結束力を、安全安心を高めていきましょう。

秋田県地域活力創造課  
☎018-860-1237

## 新型インフルエンザワクチン接種事業

～接種費用の一部を助成します～

実施期間 平成22年10月1日から平成23年3月31日まで

2010～11年シーズンのインフルエンザワクチンは、新型と季節性2種の混合ワクチンです。昨季のように、新型と季節性を別々に接種する必要はありません。知っていただきたいこと、ご理解いただきたいことをまとめましたので、よくお読みになり、新型インフルエンザの予防や重症化防止につとめましょう。



接種対象者 接種日において北秋田市に住所を有する方  
実施期間 10月1日～平成23年3月31日  
接種費用 医療機関で異なるため、各医療機関にお問い合わせください  
助成対象者と助成金額

市民税非課税世帯の方 ▶▶ 接種費用全額助成  
医療機関に非課税証明書(世帯全部証明)の提示が必要です。税務課・総合窓口課及び各総合窓口センターにて申請(手数料200円)してください。非課税証明書(世帯全部証明)の提示がない場合は、助成は受けられません

生活保護世帯の方 ▶▶ 接種費用全額助成  
満65才以上及び60才以上65才未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能等に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方 ▶▶ 1回につき1,500円助成  
1才～中学校3年生 ▶▶ 1回につき1,500円助成  
妊婦 ▶▶ 1回につき1,500円助成  
～ 以外の北秋田市国民健康保険加入者 ▶▶ 1回につき1,500円助成  
における助成対象医療機関は、北秋田市内の医療機関のみ対象です

申込方法 県内のほとんどの医療機関で接種を受けられます。医療機関に直接予約のうえ接種を受けてください  
接種時に必要なもの 健康保険証 健康手帳 の方は非課税証明書(世帯全部証明) の方は生活保護受給者証 と の方は母子手帳

### 新型インフルエンザ市内予防接種実施医療機関(順不同)

医療機関名	電話
北秋田市民病院	62-7001
鷹巣病院	62-1210
うえだクリニック	60-1055
遠藤クリニック	63-0515
近藤医院	62-1155
佐々木産婦人科医院	63-0105
たかのす今村クリニック	62-5655
たむら内科クリニック	63-2700
津谷内科	62-2261
としま医院	62-1267
奈良医院	62-1146
藤原医院	62-2882
盛岡外科医院	62-1101
国民健康保険合川診療所	78-3161
児玉内科クリニック	69-7311
公立米内沢総合病院	72-4501
市立阿仁診療所	82-2351

新型インフルエンザワクチン相談窓口(健康推進課) ☎62-6666

「小児肺炎球菌ワクチン」接種の費用助成が新たに追加になりました。詳細は、次号でお知らせします

### お知らせ

#### 「北秋田福祉の雪事業」の受託者を募集します

福祉の雪事業を受託できる事業者を募集します。

期間 11月～平成23年3月31日  
内容 対象家庭の除雪作業  
申込締切 11月15日(月)まで  
その他 市内に事業所を有する業者に限りです

高年齢者相互援助ホームの  
入居者募集(冬期間の住居)

市では、住宅の事情等で冬期間自宅で生活が困難な高齢者の方を対象に、援助ホーム「あに福寿荘」への入居者を募集します。

対象者 市内在住の概ね60歳以上の1人暮らし又は、高齢者のみの世帯の方

高年齢福祉課高年齢福祉班  
☎62-6639

介護予防支援講座(10月～12月) となたでも参加できます。3ヶ月分(10月～12月)を申込みください。  
10月8日(金)≡語ろう趣味を生かした健康法を紹介します  
10月22日(金)≡さわやか健康ゲームで楽しいひととき  
11月12日(金)≡市の在宅福祉サークル

#### 「ビス知ってますか?」

11月26日(金)≡脳の元気はトレーニングゲームから  
12月10日(金)≡冬の乾燥からお肌を守る秘訣はこれだ  
12月24日(金)≡みんなで唄いましょう、あの歌の歌20曲  
【共通事項】  
時間 13時30分～15時30分  
場所 げんきワールド)のみひまわりの家)  
定員 30人 受講料 無料  
申込締切 期間内いつでも申込み可  
げんきワールド

#### 稲わら・もみ殻の焼却禁止

稲わら焼き(もみ殻含む)は、秋田県公害防止条例により、10月1日から11月10日までの期間は全面的に禁止されていますが、これに対する苦情は年々増えています。

稲わら焼きの煙は、視界不良による交通事故を引き起こす原因や、目やのどを痛めぜんそく等の病気の方に被害が及ぶ恐れがあります。

また、今年は北秋田市で秋田県稲草交換会が開催されますので、県内外から訪れる方へのイメージダウンにつながる稲わら焼きは絶対に止めましょう。

生活課環境班 ☎62-1110

## 北秋田市福祉の雪事業

どうしても、雪寄せが困難な方を支援します

市では、雪で困っているお年よりや障害者のために、本年度も福祉の雪事業を行います。

利用できる方は次の方です

65歳以上のひとり暮らしで雪寄せが困難な方  
65歳以上の高齢者のみで雪寄せが困難な世帯  
65歳以上の高齢者と障がい者若しくは児童(中学生まで)のみ等で雪寄せが困難な世帯

支給限度額(扶助限度額)は4万円です  
除雪作業料金の8割を助成します。(支給限度額を超える分は、全額自己負担です)

この事業は、作業費用の支給を行うものであって、建物管理を行うものではありません。空き家や不在の家等は対象になりません

福祉の雪事業を利用する手続き(サービスイタ)

10月29日(金)までに、地区民生委員または、市役所高年齢福祉課高年齢福祉班、各総合窓口センター、市民生活班へ申請書を提出し、登録してください。登録が遅くなると作業ができないことがあります

積雪時の出入口の雪よせは、シルバー人材センター等で対応します

屋根の雪下ろし及び排雪作業の依頼は、必要の都度、地区の社会福祉協議会に連絡してください。作業をする登録業者を紹介します

作業終了後に、利用者が作業業者に直接料金を支払います。料金は作業量、時間で異なります

作業業者から、社会福祉協議会に作業の終了が報告されます。社会福祉協議会は市役所へ請求の手続きを行い、市役所から支給額(作業料金の8割)を指定口座に振り込みます

申請先 高年齢福祉課 ☎62-6639 または各総合窓口センター  
社会福祉協議会 ☎63-2109 または各地域福祉センター

